

## 令和7年岩手県大船渡市の林野火災に伴う対応状況について

令和7年度第1回災害廃棄物対策東北ブロック協議会

1

### 1 大船渡市林野火災の概要①

#### (1)市の火災対応状況

令和7年2月26日 13:02 火災発生覚知

【発生場所】赤崎町字合足地内

【火災原因】不明（調査中）

3月9日 17:00 鎮圧宣言

4月7日 17:30 鎮火宣言

#### (2)被害状況

ア 延焼範囲 約3,370ha

イ 人的被害 死者1人

ウ 家屋被害 住家 90棟（うち全壊 54棟）

非住家 136棟（うち全壊121棟）

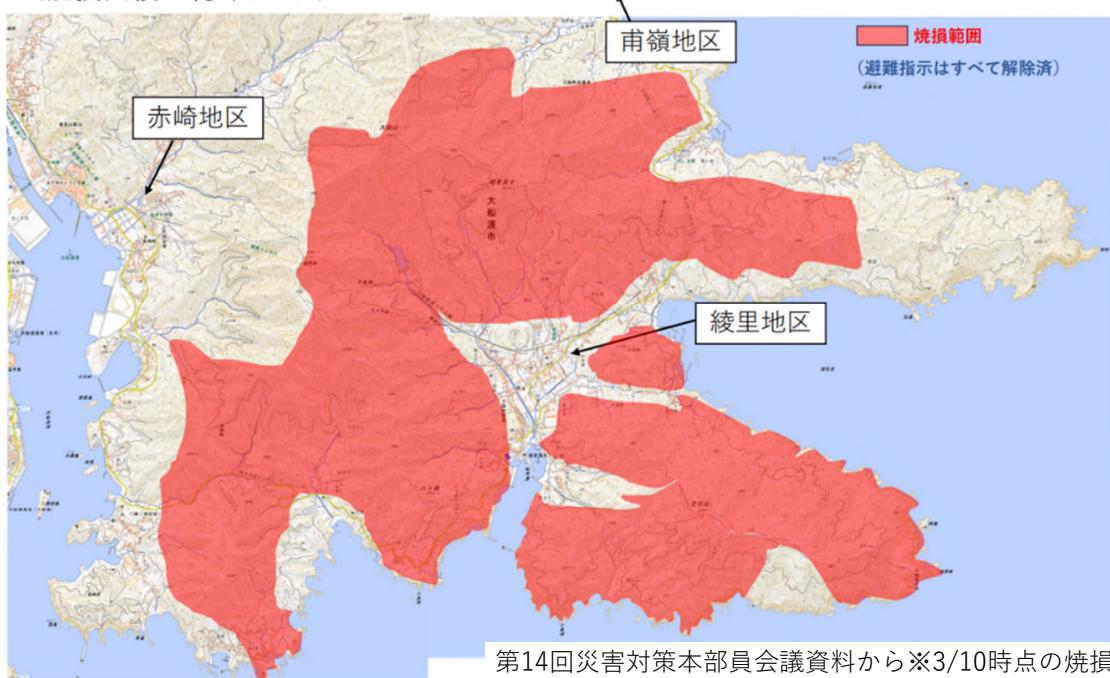
合計 226棟（うち全壊175棟）



2

岩手県大船渡市林野火災の状況  
(焼損面積：約2,900ha)

3月10日 10:00時点



## 1 大船渡市林野火災の概要②

### (2) 被害状況-続き

#### 工 産業施設等への被害

##### ① 農林水産業関係

区分	被害の内容
農業関係	家畜等（ブロイラー）1,925羽死亡（避難指示に伴う被害） 農業用施設等焼損…農家15戸 農業用機械焼損…農家15戸 鳥獣防護柵・電気柵焼損…農家24戸
林業関係	特用林産施設（菌床しいたけ栽培施設）2棟全焼 うち1棟の施設内の菌床しいたけ栽培用培地8,000個焼損 林業機械全焼 4台 等
水産業関係	水産業共同利用施設 作業保管施設（定置漁業用倉庫）1棟全焼 水産物荷捌施設（ウニ荷捌施設）貯水槽や配管焼損 ふ化場倉庫 1棟全焼 定置網（倉庫内で保管）4セット（2か統）焼失…1組合 大船渡漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、養殖用加工機械等焼失…63組合員 養殖アワビ事業者 アワビ約250万個へい死（停電等による被害） 給水設備焼損、資材置場全焼

## 1 大船渡市林野火災の概要③

### (2) 被害状況-続き

#### 工 産業施設等への被害

##### ② 商工・観光業関係

区分	被害の内容
商工・観光業 関係	直接的な被害 19事業者 (建物焼失、設備・機械の損失、在庫廃棄等) 間接的な被害 48事業者 (予約キャンセル、避難指示期間中の売上減少) ※被害状況については、継続して調査を実施中

##### ③ その他

区分	被害の内容
情報通信基盤 等	テレビ共聴施設 (綾里地区、長崎地域の7共聴施設でケーブル等の損傷等)
公共交通関係	鉄道施設 (橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷) 鉄道の代行バス運行費 (避難指示に伴う運転見合せ)

## 2 火災発生時の対応状況

### (1) 発災当初の状況

- 発災から2週間以上にわたって広範囲に避難指示が発令され、具体的な被害の全体像、災害廃棄物の発生状況等が確認できない状態が続いた。
- 大船渡市では、発災直後から市内10箇所以上に避難所を開設し、廃棄物処理担当部署からも避難所運営に人員を割いて対応していた。

### (2) 岩手県資源循環推進課の対応

- 本件林野火災が、災害等廃棄物処理事業費補助金の適用となる自然災害に該当するかどうか確認するため、気象データ等を収集。
- 発災前後の降水量、最大風速等のデータを整理し、異常な乾燥状態であったこと、平年に比べ降水量が著しく少ない状態が続いていたこと等を示した資料を作成して環境省へ提出。
- 火災鎮圧（3月9日）後、災害廃棄物処理に係る協定締結先である産業資源循環協会、大船渡市、岩手県の三者で現地打ち合わせ（3月11日）を行い、今後の処理方針、県と市の役割分担等を確認。
- 岩手県から大船渡市への災害廃棄物処理に係る業務支援の体制を決定。

### 3 県の支援体制について①

## ○岩手県災害廃棄物処理業務支援チームの設置

環境省の災害廃棄物処理支援員（人材バンク）に登録し、災害廃棄物処理に知見を有する2名を含む計6名の支援チームを設置し、次の支援を実施。（継続中）

- (1) 災害廃棄物仮置き場の設置、運営等に関する技術的支援
  - (2) 災害等廃棄物処理事業費補助金の申請等に関する事務処理支援
  - (3) その他災害廃棄物処理に係る業務・国及び県との連絡調整業務全般

### ＜具体的な支援内容＞

## 県の化学職は、

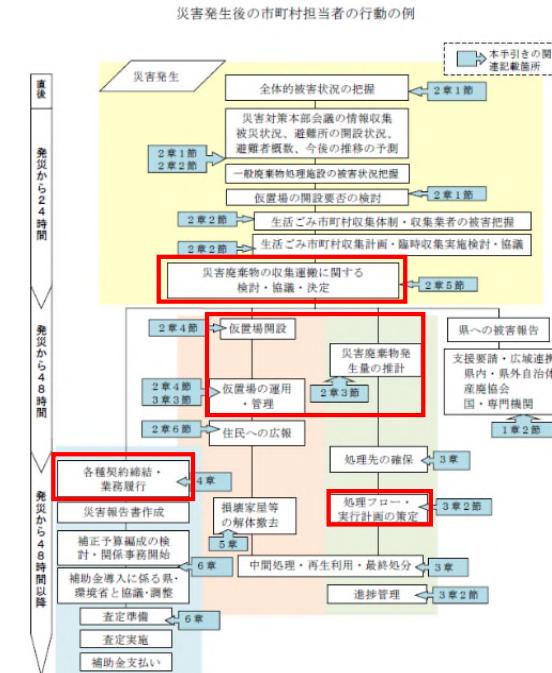
- ①災害廃棄物量の推計、②アスベスト等の危険物の対応
  - ③仮置き場レイアウトの作成、④処理フローの作成 等を支援し、

県の事務職は、主に個別の被災物件・廃棄物に関し環境省へ補助金対象可否を確認

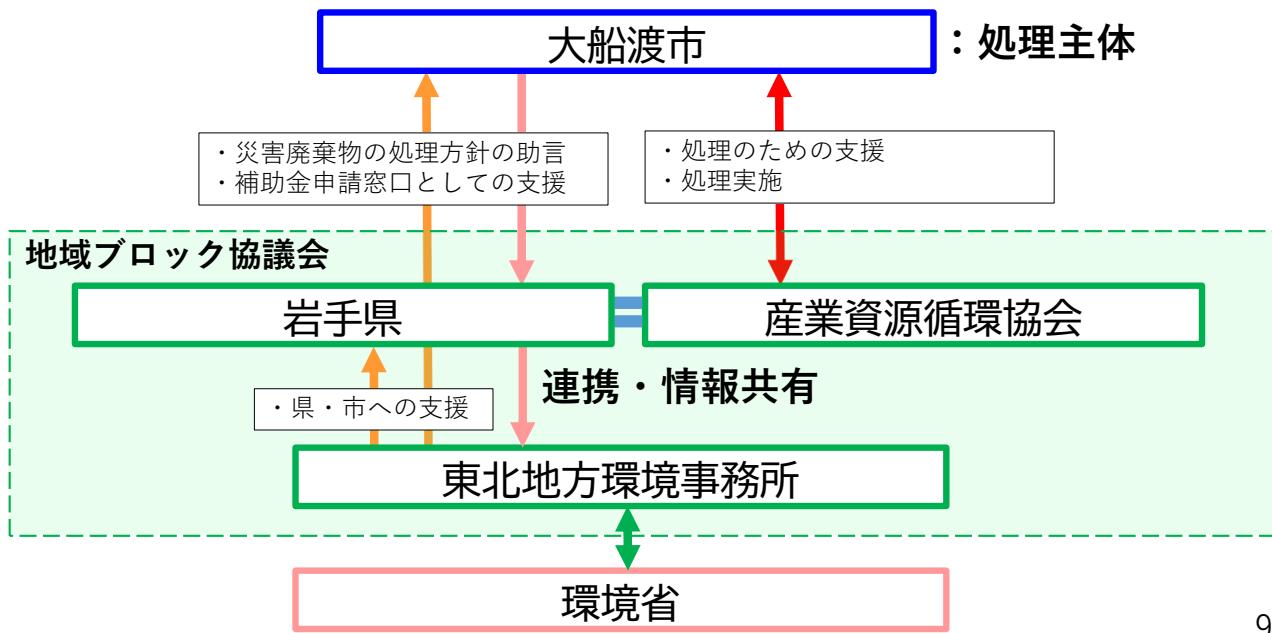
### 3 県の支援体制について②

## 災害廃棄物関係事務フロー (災害廃棄物処理行政事務の手引き より抜粋)

### 支援チームによる業務支援範囲



## 4 関係団体との連携



9

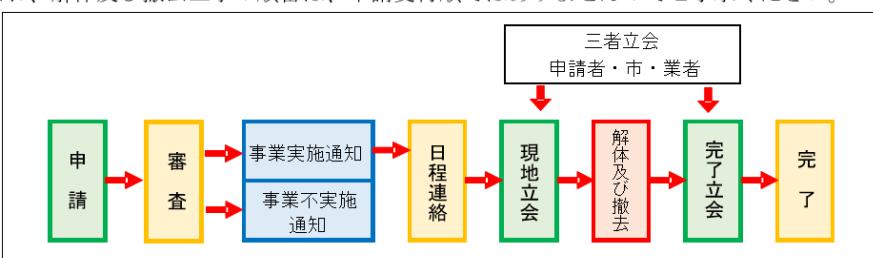
## 5 災害廃棄物の処理状況④ 公費解体申請受付

### 5 公費解体の流れ

※市が配布した市民向け公費解体パンフレットから抜粋

事業実施通知後、現地立会の日程についてご連絡します。

なお、解体及び撤去工事の順番は、申請受付順ではありませんのでご了承ください。



4月11日（金）市内2箇所の避難所で大船渡市が説明会を開催

4月14日（月）～5月16日（金）まで市役所で申請受付

4月28日（月）から建物所有者と現地立会開始

10

## 6 課題

- 1 所有者不明自動車の取扱い
- 2 養殖アワビの処理
- 3 仮置き場の片付けごみ
- 4 特用林産施設の公費解体

11

## 7 その他県の災害廃棄物担当として感じたこと

- 平時から、災害関係業務事務処理マニュアルに目を通して、発災後の流れや対応のポイントをイメージできるようにしておく必要。
  - ▶ 特に、東北地方環境事務所が作成した「市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き」に具体的な発災後の動きが詳細に説明されており、非常に有用と感じた。
- 災害廃棄物は一般廃棄物であるため、基礎自治体が主体的に処理を進める必要があるが、専門知識を有する化学職がいない市町村も多いため、広域自治体である県からの技術的支援のニーズは特に大きい。
- 発災後災害廃棄物担当は、被災市町村の支援はもとより、国への要望対応、組織内調整（部局横断の補助制度適用整理）、知事・部長報告、マスコミ対応等、長期に渡って災害対応に忙殺されるため、県においても事務分担の見直しを含めた組織的な対応が必須。
- 災害発生時は、被災市町村の負担軽減のため、積極的に東北地方環境事務所と連携を取り、県は積極的かつ円滑な情報提供を行うことが求められる。

12